

令和元年第2回定例教育委員会会議録

1 開催日	令和元年6月24日(月)	
2 開催場所	市役所本庁舎301会議室	
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 齋 藤 由 美 委 員 伊 藤 和 子	委 員 山 田 周 司 委 員 伊 藤 敬 一
4 欠席した委員	なし	
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 教育部次長(社会教育担当) 松 永 祥 司 教育総務課長 小 川 正 夫 学校給食課主幹 小 川 敬 介 学校教育課主幹(統括) 加 藤 和 昭 生涯学習課長兼小牧山課長 伊 藤 加 代 子 東部市民センター所長 恒 川 正 樹 北里市民センター所長 高 木 美 穂 子 図 書 館 長 山 田 久 こども政策課長 永 井 政 栄 教育総務課庶務係長 林 孝 政	教育部次長(学校教育担当) 高 木 大 作 こども未来部次長 櫻 井 克 匡 学校給食課長 愛 野 恭 彦 学校教育課長 堀 田 正 二 学校教育課主幹 兼 子 正 己 まなび創造館長 平 岡 麗 子 味岡市民センター所長 岩 田 奈 穂 美 スポーツ推進課長 武 市 礼 子 新図書館建設推進室長 矢 本 博 士 保 育 課 長 野 田 弘
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主査 遠 山 史 織	教育総務課庶務係主任 古 澤 裕 美 子
7 議題	議案第27号 令和元年度小牧市教職員研修の方針について 議案第28号 教育委員会規則の一部改正について 議案第29号 教育委員会規則の一部改正について 議案第30号 教育委員会規則の一部改正について 議案第31号 教育委員会規則施行細則の一部改正について 議案第32号 附属機関の委員の任命について 議案第33号 議会の議決を経るべき議案について 議案第34号 議会の議決を経るべき議案について 議案第35号 議会の議決を経るべき議案について	
8 報告及び連 絡事項	報告第1号 定期監査の結果に関する措置状況について 報告第2号 愛知県市町村教育委員会連合会2020年度文教施策と予算措置に関する要望事項の提出について 報告第3号 愛知県市町村教育委員会連合会第53回定期総会及び研修会について	

連絡事項	7・8月行事予定
報告第4号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
報告第5号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
報告第6号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
報告第7号	小牧市歴史館等入場料減免に関する要綱の制定について
報告第8号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
報告第9号	行政文書の開示について
報告第10号	児童の放課後のあり方に関する提言書について
報告第11号	小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会の設置について

<開会 午後 2時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和元年第2回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会に1名の傍聴のお申し出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、5月15日開催の令和元年第1回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

6月も最終週に入りまして、各学校では、1学期終業式まで1か月ほどとなってまいりました。

前回の定例教育委員会で報告させていただきました修学旅行、野外学習等の校外での学校行事も無事に終わることができまして、そろそろ1学期のまとめの時期を迎えておるところでございます。中学校では、先週、期末テストが終了いたしました。また、先週までの各土曜日には、多くの学校で子どもたちの学校生活の様子を保護者の皆様方に公開する学校公開日も行われたところでございます。日ごろ見ることのできない授業中の子どもたちの様子を目の当たりにしていただき、家族で学校生活についての話題が深まればいいかなということを願っておるところであります。

また、今週の26日までを会期とする市議会定例会におきましては、去る5月28日の朝、登校のためにバスを待つ小学生等が襲われた川崎市での事件に言及をし、小牧市における児童生徒の安全対策についての質問も出されたところでもあります。事件の報道を受けまして、小牧市教育委員会としましては、警察等関係機関と連携をし、通学路パトロールボランティアの追加募集のお願いや、登下校時間帯に合わせた見守りの強化等につきまして、保護者・地域・関係諸団体に協力依頼をしているところでございます。

子どもたちが安全で安心して日々の生活を送れるようにするためには、さまざまな場で大人の目があることが肝要かと考えるところでもあります。いずれにしましても、多方面にわたる日ごろの危機管理意識を再確認し、子どもを含めた市民の皆様の安全への配慮に今後努めてまいりたいと考えておる次第でございます。

以上で、私からの報告とさせていただきます。

続いて、部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

私からは、1件の報告をさせていただきます。

市議会第2回定例会が6月5日から開催されております。14日、17日、18日に本

会議の一般質問があり、教育委員会が所管する事業に関して10名の議員から質問がありました。答弁書の写しは、次回の会議の際に配付をさせていただきます。

今議会に提出しております教育委員会に関する議案として、令和元年度一般会計補正予算（第2号）の1件が21日開催の文教建設委員会で審査されました。

また、明後日26日の最終日には、本日議題となっております新小牧市立図書館の建築工事、機械設備工事、電気設備工事の3件の工事請負契約締結に係る議案を追加で上程する予定であります。以上です。

○教育長（中川宣芳）

それでは、議題のほうに入らせていただきたいと思います。

議案第27号「令和元年度小牧市教職員研修の方針について」、事務局の説明を求めます。

高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

それでは、ただいま議題となりました議案第27号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

議案第27号「令和元年度小牧市教職員研修の方針について」であります。

この案の提出理由でございますが、令和元年度の小牧市教職員研修の方針を定める必要があるからであります。

その内容でございますが、2ページをお願いいたします。

令和元年度小牧市教職員研修の方針であります。

まず、1番目に基本方針であります。

直面している教育課題への対応をはじめ、教育関係職員としての自覚を高めるとともに、専門的技能と資質を高めるため、記載の（1）から（6）の6項目を掲げ、教育の実践の場に直結した研修を行うこととしております。

一昨年度から取り組んでおります全教職員対象の教育講演会において、今年度は大阪大学の小野田正利教授を招聘し、「学校と保護者のいい関係づくり」と題して、保護者とのトラブルを大きくさせない対応についての研修を行い、小牧市の教職員が共通の認識を持ち、個々の見識をより深めていきたいと思っております。

2番目に、本年度の重点であります。

実践に結びつく工夫・手だてのある発展的研修の実現に努め、企画・運営者、研修講師、研修参加者それぞれが課題を持ち、主体的に参加することで、課題解決に向けて取り組むものとして記載の（1）から（13）までの13項目を掲げております。

今年度におきましては、（1）では「学び合う学び」を土台に据えた学級・授業づくりに役立つ実技講座や児童・生徒理解、指導にかかわる研修講座の充実を図ります。また、

(2)では、新学習指導要領の実施に向けた学習評価についての研修、飛んで(9)では、来年度導入される小学校高学年での「外国語科」、中学年での「外国語活動」の研修、(10)では新しく始まった「特別の教科 道徳」の授業づくりと評価に役立つ研修、そして(13)では、来年度から小学校で始まるプログラミング教育をはじめとする教育の情報化に向けた研修に努めてまいりたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第27号について、ご質問等があればお受けいたします。いかがでしょうか。

どうぞ、伊藤和子委員。

○委員（伊藤和子）

質問ですけど、回数については、研修ごとにお考えになって決められるのですか。

○教育長（中川宣芳）

兼子学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（兼子正己）

それぞれの学校で行われている校内研修や、役職別の職務研修などについては、例年どおりの回数で進めております。夏季休業中に行われる集中研修については、働き方改革の観点からも、できるだけスリム化していく方向で近年進めているところです。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご質問等があればお受けいたしますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第27号「令和元年度小牧市教職員研修の方針について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第27号「令和元年度小牧市教職員研修の方針について」は原案どおり可決することといたしました。

続きまして、議案第28号「教育委員会規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

ただいま議題となりました議案第28号につきまして、ご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

議案第28号「教育委員会規則の一部改正について」であります。

この案を提出する理由でございますが、令和元年8月行政組織改正において、東部、北

部及び南部学校給食センターの「業務係」を廃止するため必要があるからであります。

それでは、新旧対照表を用いまして説明いたしますので、別冊1の2ページをお願いいたします。

この2ページの中段よりも少し下にありますが、第2条の第1項中、文末の「に、業務係を置く」を、新たに「の事務分掌は、次のとおりとする」に改め、資料の3ページ、現行のほうでございますが、上段の第2条第2項で規定しておりました4つの事務分掌を新たに、もう一度、資料の2ページに戻っていただきますと、第2条第1項に移すものであります。

資料の3ページをお願いいたします。

先ほど移行いたしましたので、第2条中の第2項を削り、第3項を第2項とするものであります。

続いて、資料をお進みいただきまして、7ページをお願いいたします。

第9条の表がございます。この表で、給食センター、青年の家、市民センターと現行は記載がございますが、この項の中、市民センターを削り、給食センターと青年の家にし、その職に新たに主査を加え、主査を置くことができるようにするものであります。

また、表の給食センターと青年の家の2つにした項の次に、先ほど削除いたしました市民センターの枠を加え、市民センターの職には、これまでと変わらず、所長と所長補佐を置く形になります。

右欄の職務の欄につきましては、以上のような改正を受けて、それぞれの職の職務を見直し、より適したものとなるようにそれぞれ改正をしております。

なお、この規則は、令和元年8月1日から施行いたします。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第28号について、ご質問等があればお受けいたしますが、いかがでしょうか。

○委員（山田周司）

「業務係」はなくなるが、給食センターとしての事務は所掌していくということでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

委員のおっしゃられるとおり、係を廃止しますが、給食センターとしては引き続き同じ仕事をやってまいります。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（山田周司）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、議案第28号「教育委員会規則の一部改正について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第28号「教育委員会規則の一部改正について」は原案どおり可決することといたしました。

続きまして、議案第29号「教育委員会規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

松永社会教育担当次長。

○教育部次長（社会教育担当）（松永祥司）

それでは、議案第29号について、ご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

教育委員会規則の一部改正について、教育委員会の議決をお願いしようとするものであります。小牧市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則についてであります。

この案を提出するのは、市内小学校で実施のプール開放を廃止するため必要があるからであります。

内容につきましては、新旧対照表でご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

下段の第4条について、開放学校ごとに置く運営委員会の委員に、公益財団法人小牧市体育協会に加盟する団体に属する者、その他教育委員会が必要と認める者を明記するものであります。

7ページをお願いいたします。

第5条、第7条において、プール開放に関する表記を削除するものであります。

なお、この規則につきましては、公布の日から施行いたします。

以上で議案の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいま説明のありました議案第29号について、ご質問等がございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

山田委員、お願いします。

○委員（山田周司）

学校に置かれる運営委員会についてですけれども、今までも、「体育協会に加盟する団体に属する者」は入っていたのでしょうか。それとも、これからこういう者を新たに入れていくのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

武市スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（武市礼子）

これまでも「等」の中に入れておりました、今回の改正によりまして明確化をするものでございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、議案第29号「教育委員会規則の一部改正について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第29号「教育委員会規則の一部改正について」は原案どおり可決することといたしました。

続きまして、議案第30号「教育委員会規則の一部改正について」及び議案第31号「教育委員会規則施行細則の一部改正について」、同趣旨でありますので、一括して事務局の説明を求めます。

高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

ただいま議題となりました議案第30号と議案第31号につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

議案第30号「教育委員会規則の一部改正について」であります。

この案を提出する理由であります。工業標準化法の改正に伴い、所要の整備を行うため必要があるからであります。この法改正により、令和元年7月1日から日本工業規格が日本産業規格となることから、関連する様式中の字句を改正するものであります。

それでは、新旧対照表を用いまして説明いたしますので、別冊2の4ページをお願いいたします。

表が2つ並んでおります。

小牧市青年の家等利用許可申請書の様式について、左側には現行のもの、右側には改正後のものを記載しております。それぞれ表の下の枠外の備考欄に用紙の大きさについての記載がございますが、今回の改正は、この部分についての改正であり、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるものであります。

ページをお戻りいただきまして、別冊2の1ページをお願いいたします。

教育委員会が所管する規則について、用紙の大きさの定めのあるものが多数あり、それを一括して改正するための規則となります。今回、改正を行う規則は、ただいま説明をしました小牧市青年の家等の利用に関する規則の他、小牧市市立幼稚園規則、小牧市立図書館規則、小牧市公民館の管理に関する規則、小牧市文化財保護条例施行規則、2ページに移って、小牧市スポーツ施設の管理に関する規則、小牧市温水プールの管理に関する規則、小牧市教育委員会聴聞等手続規則、小牧市まなび創造館の管理に関する規則及び小牧市歴史館等の管理に関する規則の10件の規則でございます。

いずれも、規則の中に定めのある様式について、備考中の「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるものであります。

なお、この規則は、令和元年7月1日から施行いたします。

続きまして、資料の9ページをお願いいたします。

議案第30号に引き続き、議案第31号「教育委員会規則施行細則の一部改正について」であります。

この案を提出する理由であります。議案第30号と同じく、工業標準化法の改正に伴い、所要の整備を行うため必要があるからであります。

それでは、10ページをお願いいたします。

先ほどの議案第30号と同様に、4行目以下に記載のとおり、定めのある様式について、それぞれ備考中の「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるものであります。また、一部字句の改正漏れがございました。適切なものとなるように、1つ上の3行目に記載のとおり、第8条中、「教科書」を「教科用図書」に改めます。大変申し訳ございませんでした。

なお、この規則は、令和元年7月1日から施行いたしますが、3行目の第8条の改正規定は、令和元年6月28日から施行をいたします。

以上で説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第30号及び議案第31号について、ご質問等ございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第30号「教育委員会規則の一部改正について」及び議案第31号「教育委員会規則施行細則の一部改正について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第30号「教育委員会規則の一部改正について」及び議案第31号「教

育委員会規則施行細則の一部改正について」は、原案どおり可決することといたしました。

続きまして、議案第32号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

松永社会教育担当次長。

○教育部次長（社会教育担当）（松永祥司）

ただいま議題となりました議案第32号につきまして、提出理由とその内容についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、11ページをお願いいたします。

議案第32号「附属機関の委員の任命について」であります。

附属機関の委員の任命について、教育委員会の議決を求めるもので、小牧市文化財保護審議会委員であります。

提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからであります。

内容につきましては、12ページをお願いいたします。

現在の委員4名が令和元年7月11日で任期満了となることに伴い、そのうち3名の方を引き続き委員として任命しようとするものであります。

名簿では、池田氏、藤岡氏、入谷氏の3名であり、太ゴシックで示させていただいております。今回、ご議決をいただく委員3名の任期につきましては、令和元年7月12日から令和3年7月11日までの2年間です。その他の委員4名の任期は、令和2年1月31日までとなっております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第32号について、ご質問等があればお受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第32号「附属機関の委員の任命について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第32号「附属機関の委員の任命について」は原案どおり可決することといたしました。

続きまして、議案第33号「議会の議決を経るべき議案について」、議案第34号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第35号「議会の議決を経るべき議案について」、関連がありますので一括して事務局の説明を求めます。

松永社会教育担当次長。

○教育部次長（社会教育担当）（松永祥司）

ただいま議題となりました議案第33号から議案第35号までの「議会の議決を経るべき議案について」を一括して説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料の63ページをお願いいたします。

まずは、新小牧市立図書館建設工事のうち建築工事の契約の締結についての議案で、この6月議会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものであります。

内容でございますが、制限付一般競争入札が総合評価落札方式により行われ、その後、審査を経まして、契約の相手が決定いたしました。

記載のとおり、1. 工事名は、新小牧市立図書館建設工事のうち建築工事。

2. 工事場所は、小牧市中央一丁目234番地外。

3. 工事概要は、鉄骨造一部鉄筋コンクリート造、地下1階、地上4階、塔屋1階建て。うち、(1)として、図書館は延べ床面積6,248.28平方メートル。(2)として、市営駐車場は延べ床面積2,413.86平方メートル。

4. 請負金額は26億4,556万8,000円。

5. 請負契約者は、鴻池・三喜特定建設工事共同企業体。その代表は、名古屋市中区錦二丁目19番1号、株式会社鴻池組名古屋支店、常務執行役員支店長 杉澤和男氏。

6. 契約の方法は、4者の申し込みによる制限付一般競争入札を総合評価落札方式により行いました。

なお、参考資料といたしまして、64ページに位置図、65ページに配置図、66ページから71ページに各階の平面図を添付させていただきましたので、ご参照いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、72ページをお願いいたします。

新小牧市立図書館建設工事のうち機械設備工事の契約の締結についての議案で、建築工事と同様に、この6月議会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものであります。

内容についてでございますが、1. 工事名は、新小牧市立図書館建設工事のうち機械設備工事。

2. 工事場所は、小牧市中央一丁目234番地外。

3. 工事概要は、機械設備工事一式。

4. 請負金額は4億4,601万3,000円。

5. 請負契約者は、太平・ウカイ特定建設工事共同企業体、その代表者は、名古屋市名東区猪高台二丁目114番地、株式会社太平エンジニアリング名古屋支店、執行役員支店長 好光二郎氏。

6. 契約の方法は、2者の申し込みによる制限付一般競争入札を総合評価落札方式により行いました。

続きまして、73ページをお願いいたします。

新小牧市立図書館建設工事のうち電気設備工事の契約の締結についての議案で、建設工事・機械設備工事と同様に、この6月議会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものであります。

内容についてであります。1. 工事名は、新小牧市立図書館建設工事のうち電気設備工事。

2. 工事場所は、小牧市中央一丁目234番地外。

3. 工事概要は、電気設備工事一式。

4. 請負契約金額は2億4,855万1,200円。

5. 請負契約者は、トーエネック・大栄電設特定建設工事共同企業体。その代表は名古屋市中区栄一丁目20番31号、株式会社トーエネック、代表取締役社長 大野智彦氏。

6の契約の方法は、5者の申し込みによる制限付一般競争入札を総合評価落札方式により行いました。

以上、議案第33号から35号までの説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第33号、議案第34号及び議案第35号について、ご質問等あればお受けいたします。いかがでしょうか。

山田委員、どうぞ。

○委員（山田周司）

ようやく具体的な工事の目処がたってきたのですけれども、3件で合わせて33億4千万円ぐらいの金額になりましたが、担当としては何かご感想をお持ちでしょうか。お金につきましては、何とか節約し、抑えてということをやってまいりましたが、何かご感想はありますか。

○教育長（中川宣芳）

矢本新図書館建設推進室長。

○新図書館建設推進室長（矢本博士）

図書館の建設について、入札結果を踏まえての感想ということでございますが、入札にあたりまして、建設物価が高どまりしているということがありまして、契約金額を大変心配しておりましたが、予算に対しまして、トータルで9億ほど安いというような金額で契約を結ぶことができ、非常に安心しておるところでございます。市民の方から、早期建設を望む声もたくさん聞いておりますので、できる限り早く建設に向けて事業を進めていきたいと考えております。以上です。

○教育長（中川宣芳）

ほかに何かご質問等はございますか。

（発言なし）

それでは、議案第33号「議会の議決を経るべき議案について」、議案第34号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第35号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第33号「議会の議決を経るべき議案について」、議案第34号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第35号「議会の議決を経るべき議案について」は原案に対し意見なしとすることといたしました。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

はじめに、教育委員会事務局よりお願いします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

それでは、報告第1号「定期監査の結果に関する措置状況について」でございます。

資料は13ページから18ページになります。

5月15日に開催いたしました令和元年第1回定例教育委員会におきましてご報告いたしましたが、一部内容の変更をいたしましたので、ご報告させていただきます。

資料の15ページをお願いいたします。

学校給食課の監査委員意見に対する対応の回答について、二重線で見え消ししております部分を削除し、その次に記載をしております「給食残さにおいては、これまでも、食べ残しが多い食材について、調理方法などにより食べやすくするなど、子どもたちが残さず食べてくれるよう取り組んでおります。今後も引き続きさまざまな工夫により、給食残渣の縮減に努めてまいります。さらに、学校現場への情報提供に努め、現状把握を一層図り、食品廃棄量縮減に取り組むための意識づけをしていきます」というように変更をいたしました。

以上、簡単ではございますが、よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

続いて、教育総務課、お願いします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、報告第2号「愛知県市町村教育委員会連合会2020年度文教施策と予算措置に関する要望事項の提出について」でございます。

19ページをお願いいたします。

愛知県市町村教育委員会連合会では、毎年度、愛知県教育委員会に対し、文教施策と予算措置に関する要望書を提出し、要望活動を行っています。2020年度の要望書提出に向け、同連合会長より各市の教育委員会へ要望提出の依頼がございましたので、小牧市教育委員会として、20ページになりますが、学校施設の整備に対する国の負担、交付金事

業の負担割合の引き上げ及び交付基準の緩和並びに安定した補助採択のための財源確保についてと、地域に根差したプロのオーケストラへの活動支援について、それぞれ表の内容欄に記載のとおり要望を提出させていただきましたので、ご報告させていただきます。

各市より提出されました要望書は、連合会事務局で取りまとめた上、連合会理事会に諮られ、7月下旬から8月上旬ごろに愛知県教育委員会へ提出されることとなりますので、ご承知おきをお願いいたします。

続きまして、報告第3号「愛知県市町村教育委員会連合会第53回定期総会及び研修会について」でございます。

21ページをお願いいたします。

愛知県市町村教育委員会連合会の第53回定期総会及び研修会の開催について、連合会会長より通知がございました。令和元年7月5日金曜日に午後1時30分から豊橋市公会堂ホールで行われます。教育長及び委員の皆様のご出席につきましては、あらかじめお伺いしており、その旨、事務局には報告をさせていただいたところでございます。総会では、平成30年度事業報告及び決算報告と令和元年度の事業計画、予算、役員などの承認が議題となっており、研修会では、藤田医科大学の石原慎氏により講演が予定されると聞いております。

続きまして、連絡事項、7・8月行事予定でございます。

23ページをお願いいたします。

7月の予定です。

4日木曜日は、愛日地方教育事務協議会が春日井市役所で開催されます。

5日金曜日は、午後1時30分から愛知県市町村教育委員会連合会第53回定期総会・研修会が豊橋市公会堂で開催されます。

11日木曜日は、尾張部都市教育長会議が愛西市役所で開催されます。

12日金曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

24ページをお願いします。

17日水曜日、18日木曜日の2日間で島根県松江市・出雲市へ教育委員行政視察を行います。

19日金曜日は、小中学校・第一幼稚園の終業式でございます。

25ページをお願いいたします。

8月の予定です。

2日金曜日は、第37回小牧市・八雲町児童学習交流事業派遣団結団式を行い、5日まで小学校5、6年生の男子児童12名、女子児童12名の計24名と小木小学校の中川校長をはじめ、5名の教諭、1名の事務局職員を八雲町へ派遣いたします。

6日火曜日は、平和祈念式典が開催されます。

9日金曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

26ページをお願いいたします。

25日曜日は、北里中学校におきまして、総合防災訓練を実施いたします。

26日月曜日は、本会議の招集日となっております。

7月、8月の行事予定は以上であります。

以上で報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育課、お願いします。

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

それでは、学校教育課から報告をいたします。

報告第4号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」、27ページをお願いいたします。

WRO愛知県地区予選会実行委員会より、ロボットプログラミング体験会の実施に対する後援名義使用申請がありました。

この事業は、小学生へのプログラミング教育の普及、及び実際に社会で使われているロボットを見学することを目的としており、内容は、簡単なロボットプログラミングを体験し、その後、会場となりますファナック株式会社の工業用ロボットを見学し、自分たちがプログラミングしたロボットと同じ仕組みであることを学ぶものであります。

日時は、昨日になりますが、令和元年6月23日日曜日午前10時から、場所は三ツ渚のファナック株式会社名古屋テクニカルセンタです。

プログラミング教育の一環として有効であると考えましたので、後援の名義使用を許可したものであります。

続きまして、報告第5号、資料のほうは30ページをお願いします。

同じく、「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」です。

公益社団法人日本青年会議所東海地区愛知ブロック協議会2019年度より、第52回愛知ブロック大会（江南大会）の実施に対する後援名義使用申請がありました。

この事業は、同団体の活動を市民に広く発信することを目的としており、内容は子どもを対象としたステージイベントや体験コーナー、飲食ブースの出展、また屋内では、次代の教育を考えるフォーラムなどが開催されます。

日時は9月14日土曜日午前10時から、場所は江南市民文化会館であります。

子どもに限らず、大人も含めて教育的意義があると考えましたので、後援の名義使用を許可したものであります。

続きまして、報告第6号について、資料の33ページをお願いいたします。

同じく、「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」です。

株式会社オノマトペより、知的・発達障害者の就労自立と、その応援について、後援の

名義使用申請がありました。

知的・発達障害者の就労自立を前進させることを目的としており、保護者、教育関係者、福祉関係者を対象とした講演会を開催するものであります。

日時は10月20日曜日午前10時から、場所は尾張一宮駅ビルであります。

発達障害のある児童生徒の将来的な自立、社会参加に向けた貴重な講演であり、教育的意義があると考えましたので、後援の名義使用を許可したものであります。

学校教育課からの報告は以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、生涯学習課、お願いします。

伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長兼小牧山課長（伊藤加代子）

それでは、生涯学習課から2件ご報告をさせていただきます。

36ページをお願いいたします。

報告第7号「小牧市歴史館等入場料減免に関する要綱の制定について」であります。

以前より、小牧市歴史館入場料の減免について定められた内規はございましたが、4月25日に小牧山城史跡情報館がオープンしたことに伴いまして、新たに小牧市歴史館と小牧山城史跡情報館の入場料の減免及び使用料の減免についての要綱を定めましたので、ご報告をさせていただきます。

この要綱は、平成31年4月25日より施行するものであります。

なお、今回、提出をさせていただきました資料の38ページ以降になりますが、欄外のところに、用紙の大きさを記載させていただいております。こちらにつきましては、現在、日本工業規格となっておりますが、7月1日以降は日本産業規格と変更させていただく予定でありますので、合わせてご報告をさせていただきます。

続きまして、43ページをお願いいたします。

報告第8号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

小牧市日中友好会から、中国「百花古筝団」コンサートについて後援名義使用の申請がありました。

音楽を通じて、小牧市民と中国の大学生、小学生と交流、相互理解を図ることを目的とするものであり、小牧市教育委員会名義使用に関する要綱により、後援名義使用を許可したものであります。

以上、ご報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、小牧山課、お願いします。

伊藤小牧山課長。

○生涯学習課長兼小牧山課長（伊藤加代子）

それでは、小牧山課から1点ご報告をさせていただきます。

報告第9号「行政文書の開示について」であります。資料はございません。

令和元年5月8日付けで市内在住の方より、史跡小牧山、樹木植樹、伐採、移植について文化庁から指摘を受けた文書、記録等の資料、ほか3点について開示請求がございましたので、個人情報を除く一部開示の決定を行い、請求者の方に通知を行いました。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、こども政策課、お願いします。

永井こども政策課長。

○こども政策課長（永井政栄）

それでは、こども政策課からは2点ご報告をさせていただきます。

はじめに、報告第10号「児童の放課後のあり方に関する提言書について」であります。55ページをお願いいたします。

昨年6月より、子ども・子育て会議内に伊藤和子教育委員を部会長といたしまして、専門部会を設置し、検討を開始いたしました児童の放課後のあり方についてであります。このたび提言書をまとめるに至りましたので、ご報告をさせていただきます。

少し飛びまして、60ページをお願いいたします。

提言の内容であります。児童の自主性・主体性が尊重され、自己決定力が形成される環境を確保すること、将来を見据えた持続可能な施策であること、人員と場所の確保については、行政・学校・保護者・地域の関係者が十分に協議を行うことなど7項目であります。

続きまして、報告第11号「小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会の設置について」であります。

61ページをお願いいたします。

さきに報告第10号といたしまして、説明をさせていただきました提言書をもとに、小牧市版の放課後子ども総合プランの導入に係る検討をより実践的に行うため、学校教員、児童クラブ関係者、放課後子ども教室関係者などから構成されます小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会を設置いたします。

3の委員構成についてであります。こちらの委員会は、学識経験者、教育関係者、児童福祉関係者、地域住民の方から構成し、15人以内といたします。

伊藤和子教育委員には、引き続き教育関係者として、この委員会にご参加をお願いするほか、今年度、子ども・子育て会議委員をお願いしております小木小学校の中川校長先生にもご参加をいただきます。また、児童クラブや放課後子ども教室の支援員やPTA役員の方にもご参加をいただく予定であります。

62ページをお願いいたします。

4の事務局についてですが、児童の放課後のあり方に関する検討部会同様、こども政策課と学校教育課で担ってまいります。

5の委員会における検討内容についてですが、①の児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に、又は連携して実施するために必要なことをはじめ、記載の6項目であります。

最後に、スケジュールについてですが、まずは第1段階といたしまして、本年度は4回の委員会を開催し、モデル地区の要件をまとめていきたいと考えております。これは、児童クラブも放課後子ども教室も、人材や場所の確保などそれぞれ課題を抱えている状況ですので、全16小学校区での一斉導入は難しく、まずはモデル地区での実施、検証が必要と考えるためであります。

令和2年度は、第2段階として、決定したモデル地区に関係する方々を中心に委員会を構成し、その地区で実際に事業を行うための詳細な要件をまとめ、令和3年以降は第3段階として、実際にモデル事業を実施しつつ、その評価・検証を委員会で行い、次の事業展開について検討を行っていく考えであります。

なお、こちらの委員会での検討状況につきましては、随時、教育委員会に報告をさせていただきます。

私からの説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

各課等より報告・連絡事項について説明がありました。

この報告・連絡事項について、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

斎藤委員、お願いします。

○委員（斎藤由美）

最後の報告の放課後子ども総合プラン導入検討委員会の設置についてですが、委員構成は具体的にはどれぐらい決まっていて、実施ができるのはいつ頃を予定をしているというか、目標としてはどういうふうな形になるのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

永井こども政策課長。

○こども政策課長（永井政栄）

まず1点目、委員構成についてですが、学識経験者に元教育長の副島先生をお願いするなど、候補者のおおむねは決まっております、今それぞれにご説明を申し上げている状況です。次に2点目、放課後子ども総合プランの導入時期の目標についてですが、今もご説明をさせていただきましたように、まずは本年度どのような形でやっていくのかという大枠を決めてまいります。その後、モデル地区での実施に向けての予算確保を行いまして、令和3年度にモデル事業をやった後、全校一斉実施というのが望ましくはありますが、人材をどのように確保するかという課題がありますので、目標としては、モデル事業を実施した後、何年後かに全校実施できればと考えております。お願いいたします。

○委員（斎藤由美）

ありがとうございます。

おそらくいろいろなことで問題がたくさんあると思うのですが、とても大事なことです。これからもっと必要性が増えてきますので、ぜひ早急に素晴らしいことができるように取り組んでいただくようお願いいたします。

○こども政策課長（永井政栄）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご意見、ご質問はございますか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、以上をもちまして令和元年第2回定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。

<閉会 午後 2時57分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員